

※所得とは

所得とは、前年の収入から必要経費（公的年金等控除額や給与所得控除額など）を差し引いたものです。なお、遺族年金や障害年金は、収入に含みません。また、社会保険料控除額、配偶者控除、扶養控除、医療費控除などの「所得控除」は、適用されません。

65歳以上の方の公的年金などに係る所得の簡易計算表

公的年金等の収入金額の合計額 (A)	公的年金等に係る所得の計算方法
0円～1,199,999円	0円
1,200,000円～3,299,999円	(A) - 1,200,000円
3,300,000円～4,099,999円	(A) × 0.75 - 375,000円
4,100,000円～7,699,999円	(A) × 0.85 - 785,000円
7,700,000円以上	(A) × 0.95 - 1,555,000円

給与所得の簡易計算表

給与収入金額の合計額(B)	給与所得の計算方法	
0円～650,999円	0円	
651,000円～1,618,999円	(B) - 650,000円	
1,619,000円～1,619,999円	969,000円	
1,620,000円～1,621,999円	970,000円	
1,622,000円～1,623,999円	972,000円	
1,624,000円～1,627,999円	974,000円	
1,628,000円～1,799,999円	(B) ÷ 4 = (C)	(C) × 2.4円
1,800,000円～3,599,999円	千円未満切り捨て	(C) × 2.8 - 180,000円
3,600,000円～6,599,999円		(C) × 3.2 - 540,000円
6,600,000円～9,999,999円	(B) × 0.9 - 1,200,000円	
10,000,000円～14,999,999円	(B) × 0.95 - 1,700,000円	
15,000,000円以上	(B) - 2,450,000円	